

奨学金返還支援(代理返還)制度のご案内

出典：(独)日本学生支援機構

POINT
01 「若手人材」へアプローチ

※ 2022年厚生労働省調べ

POINT 02 「人材の定着」で離職率低減

近年、若年層を中心に転職志向が高まり、早期離職率が増加傾向にあります。従業員に代わり企業等が奨学金を返還する制度の導入はこうした早期離職を防ぎ、長期雇用につながることはもちろん、従業員の帰属意識を高める効果も期待できます。また、離職率の低減により新規採用とトレーニングにかかるコストも削減できます。

POINT
03 経費の一部としての「課税優遇」

返還額が経費として認められる場合、企業等はその返還額を損金に算入し、法人税の課税対象所得を軽減できる可能性があります。これにより、従業員へ直接支給する場合に比べ税制上の優遇を享受できます。

POINT
04 企業等の「イメージ向上」

奨学金返還を支援する制度の導入は企業等のCSR（社会的責任）活動の一環として注目されています。当該制度を活用することで企業等価値が高まるとともに、社会的なプロモーションや企業等のアピール材料としても期待できます。

アップルオートネットワーク株式会社（卸売業、小売業）

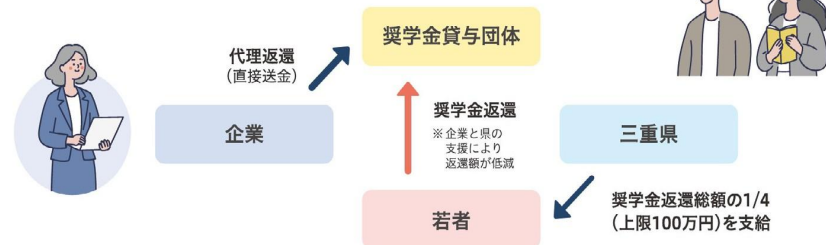
- 株式会社宮崎本店（製造業）

- 新卒だけでなく、既に入社している従業員も支援対象にしており、福利厚生充実につながる制度だと考えています。
- 人材確保に効果的な制度であり、自社に定着いただけるメリットがあると感じています。

本県の奨学金返還支援制度と併せて活用 ➡ 企業と県の双方から若者を支援

若者の負担軽減 ⊕ 効果的な人材確保につなげられる可能性があります！

〈企業と県の双方から若者を支援するイメージ〉



若者が注目しています

若者からは…

- 県内で就職するインセンティブとして、奨学金の返済支援があれば県内で就職するかもしれない
- 企業選択時に代理返還制度の有無をチェックしている
との声があります！

導入企業が急増しています

●県内の制度導入企業数は…

15社(R6.3月)

43社(R7.3月)と急増しています！

代理返還制度の導入 → 企業等のイメージアップ＆福利厚生の実現

人材確保につながります！

6 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援制度とは？

本県では、若者の県内定着の促進及び県内産業の振興を図るため、県内への居住等を条件に大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を、県内外の企業等から寄附をいただきながら実施しています。

三重県の奨学金返還支援制度に関する詳細は、
県HPをご覧ください。

- お問い合わせ先
三重県政策企画部 人材確保対策課
TEL 059-224-3184



H

代理返還制度に関する詳細は、
(独)日本学生支援機構HPをご覧ください。

- お問い合わせ先
(独)日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業総務課
TEL 0570-066018



HE

